

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	湊地区(中田)	令和4年2月21日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	31.94 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.17 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	12.26 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.16 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13.00 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人 ○50代以上の耕作者が多く、高齢化が進んでいる。 ○リタイヤ・規模縮小の意向が多いが、将来の担い手となる後継者がいない。</p> <p>■農地 ○中山間地に位置しており、一部の農地については耕作が困難である。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】 ○リタイヤ等で貸借が必要となった場合は、プランに位置付けられた中心経営体で協議を行い集積・集約を進めていく。また、集落内の農業従事者を中心とした法人の設立を目指し、法人設立後は、法人で集積していく。 ○農地の貸借については、農地中間管理機構の活用が原則となるが、出し手と受け手での双方の意向を尊重しながら、農業委員会の利用権設定も併用していく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 法人設立に向けた検討

- 集落内の農業従事者の高齢化が顕著になっている現状から、以前より検討している法人設立について、検討していく。
- 集落内の後継者となり得る若手農業従事者については、法人で雇用する。また、リタイヤの意向を示している農業従事者についても、できる範囲で従事していただく。

② 新たな担い手の育成

- 後継者となる農業従事者については、将来的には集落内に設立が検討されている法人の中心的な担い手になるよう、育成していく。
- 将来リタイヤ等で畑地の活用が不安視されることから、他地域からの新規就農者の誘致を行い露地野菜等の作付けに取り組んでもらう。

③ 多面的機能支払制度への取り組みの継続

- 農地の多面的な機能を維持し、集落内農地を集落で守っていく意識の醸成のため、多面的機能支払制度に継続して取り組む。
- 組織体制や保全活動については、中心経営体だけでなく、集落全体で可能な範囲で協力をいただき、集落全体で運営していく。

④ 鳥獣被害防止対策の取組方針

- 鳥獣による農作物の被害が増加していることから、農業従事者で情報共有を図る。また、電気柵や侵入防止柵の設置等の有害鳥獣対策の構築に向けて検討を進める。
- 被害を受けた場所や農作物等を記載した鳥獣害被害マップの作成を行い、情報共有を行う。